



資料 3

6 生 福 第 1 0 3 2 号
令 和 6 年 8 月 2 7 日

京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会会長 様

京丹後市長 中 山 泰

京丹後市の健康と福祉のまちづくりについて（諮問）

京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会条例第2条の規定に基づき、御審議いただきたい下記事項について諮問します。

記

- 1 京丹後市重層的支援体制整備実施計画の策定について
- 2 第3次京丹後市健康増進計画の中間評価について

○ 京丹後市重層的支援体制整備実施計画

本計画は社会福祉法第106条の5に基づく策定するもの。

第4次京丹後市地域福祉計画の理念のもと、包括的な支援体制を整備するための重層的支援体制整備事業の取り組み事項等を定める計画である。

また、第4次京丹後市地域福祉計画・地域福祉活動計画における「“支え合う人づくり” “安心・安全の仕組みづくり” “ふれあいの場づくり”」に資する計画であることから、地域福祉計画・地域福祉活動計画の附属計画として位置づけるとともに、総合計画や各分野の個別計画と一体的に策定し、整合性・調和を図りながら推進していく。

○第3次京丹後市健康増進計画

我が国は、世界有数の長寿国であるが、生活習慣病の増加や要介護高齢者の増加が深刻な問題となっており、健康寿命を延伸するための予防に努め、生活の質の向上を図ることが大切になっている。

これらの状況をふまえ、市では「健康日本21」（国）及び「きょうと健やか21」（京都府）との整合性を図り、平成19年3月に健康長寿のさとをめざし「みんなでひろげよう 健康づくり・食育の「環」「和」「輪」」を基本理念として「京丹後市健康増進計画」を策定し、平成29年6月には食育の推進を内包した「第2次京丹後市健康増進計画」を策定し、健康づくりと生涯にわたる食育を推進してきた。

また、令和4年3月に第2次の健康増進計画を継承した「第3次京丹後市健康増進計画」を策定した。この計画は令和8年度までの5年間の計画であるため、今回、計画の中間評価として、目標の達成状況や関連する取り組みの状況を評価・検討し、今後の取り組みや、次期計画に向けた方向性を明らかにするものである。